

南箕輪村議会全員協議会々議録

開催日時	令和8年2月10日(火) 午前9時
招集場所	第1・2委員会室
出席議員	議長 笹沼美保 議員 西森一博 都志今朝一 原 源次 三澤澄子 山崎文直 百瀬輝和 太田篤己 唐澤由江
欠席議員	
会議事件説明のため出席した者の職氏名	村長、副村長、教育長、観光森林課長、大芝サービス係員、教育次長、学校施設係長、子育て支援係長、母子保健係長、産業課長、農政係長、総務課長、危機管理課長、消防係長、財務課長、健康医療課長、医療保険係長、福祉課長、高齢者支援係長、上水道係長、下水道係長、建設工事係長
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長
付託事件等	<p>村からの協議・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央アルプス経ヶ岳ラウンドトレイル（第12回経ヶ岳パーティカルリミット）について <ul style="list-style-type: none"> ①リニューアルの経過、②リニューアルの内容（大会名の変更、コースの変更、実行委員会体制の変更）、③開催日（令和8年5月30日）について、観光森林課長、大芝サービス係員より説明を受けた。 学校給食費の保護者負担軽減について <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月から実施される、小学生対象の国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」による補助制度を活用しつつ、中学生にも村独自の補助を継続し、小中学生がいる家庭の負担を和らげる方針について、教育次長、学校施設係長より説明を受けた。 南箕輪村ファミリーサポートセンター事業について <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町村の協力会員報酬と合わせ、協力会員の確保につなげるため報酬を引き上げる旨、子育て支援係長より説明を受けた。 南箕輪村こども計画について <ul style="list-style-type: none"> 南箕輪村こども計画の策定に向けての①計画の趣旨、②計画の位置づけ、③計画期間（令和8年4月～令和12年3月）、④計画策定のプロセス、⑤今後のスケジュールに関して、子育て支援係長より説明を受けた。

※ 詳細については事務局までお問い合わせください。

付託事件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次南箕輪村食育推進計画について 「食を通して育む人づくり」を基本理念とした、第4次南箕輪村食育推進計画の①計画の概要、②計画の期間（令和8年度～令和12年度）、③計画策定のプロセス、④今後のスケジュール等について、母子保健係長より説明を受けた。 ・ 第4次南箕輪村地産地消促進計画について 「未来につなげよう 作る楽しさ 食べる喜び」を基本理念とした第4次南箕輪村地産地消促進計画の①計画の概要、②計画の期間（令和8年度～令和12年度）、③計画策定のプロセス、④今後のスケジュールの内容等について、産業課長、農政係長より説明を受けた。 ・ 南箕輪村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について ①改正要旨、②改正内容（派遣職員等の駐車場賃借料）、③改正する例規について、総務課長より説明を受けた。 ・ 南箕輪村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について ①改正要旨、②改正内容（期末勤勉手当の支給月数と通勤手当の引き上げ）について、総務課長より説明を受けた。 ・ 南箕輪村一般職の職員の旅費に関する条例等の一部改正について ①改正要旨、②改正内容（宿泊費、宿泊手当、包括宿泊費、日当の見直し）、③改正する例規について、総務課長より説明を受けた。 ・ 南箕輪村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について ①改正の概要、②改正内容（非常勤消防団員の補償基礎額、消防作業従事者等の補償基礎額、改正後の扶養に係る補償基礎額の加算額の改定）について、危機管理課長、消防係長より説明を受けた。 ・ 南箕輪村国民健康保険税条例の一部改正について ①改正理由、②改正要旨（制度改正に伴うもの、地方税法の改正に伴うもの）について、財務課長、健康医療課長、医療保険係長より説明を受けた。
-------	---

※ 詳細については事務局までお問い合わせください。

付託事件等	<ul style="list-style-type: none">・南箕輪村住民税非課税世帯エアコン設置促進事業について 熱中症対策として実施する、住民税非課税世帯等へのエアコン設置促進事業の①内容（対象者、補助の要件、補助額）、②予算措置の内容について、福祉課長、高齢者支援係長より説明を受けた。 ・南箕輪村介護保険条例の一部改正について ①改正の趣旨、②改正内容（対象者、算定調整方法、適用期間）について、福祉課長、高齢者支援係長より説明を受けた。 ・南箕輪村村営水道条例の一部改正について ①改正要旨、②改正内容（災害時に他自治体の指定工事店でも修繕・工事ができるよう内容を追加）について、上水道係長より説明を受けた。 ・南箕輪村公共下水道条例の一部改正について ①改正要旨、②改正内容（災害時に他自治体の指定工事店でも修繕・工事ができるよう内容を追加）について、下水道係長より説明を受けた。 ・南箕輪村都市計画マスタープランについて ①計画の趣旨、②計画の位置づけ、③計画期間（令和8年度から令和27年度）、④計画策定のプロセス、⑤今後のスケジュールについて、建設工事係長より説明を受けた。
-------	--

※ 詳細については事務局までお問い合わせください。